

開示請求に必要な書類 【任意代理人が請求する場合】

	必要書類（ご持参またはご郵送）	備考
以下、（1）～（3）の書類をご持参ください。		
（1）任意代理人自身の本人確認書類 運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）など。 その他は表1をご覧ください。		<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限内のものに限ります。
窓口での請求 （2）委任状		<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
（3）委任に係る真正性を確認できる書類（下記いずれか1点）		
・印鑑登録証明書 ・委任者の運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）のコピー		<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証明書はコピー不可、請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
以下、（1）～（4）の書類をご郵送ください。		
（1）任意代理人自身の本人確認書類のコピー 運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）など。 その他は表1をご覧ください。		<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限内のものに限ります。 ・氏名、住所が分かる面のコピーをお願いします。 ・マイナンバーカードについては、個人番号（マイナンバー）が記載の面はコピーしないでください。
郵送による請求 （2）住民票の写し（個人番号が記載されていないもの）		<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
（3）委任状		<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成されたものに限ります。

(4) 委任に係る真正性を確認できる書類（下記いずれか1点）

- ・印鑑登録証明書
- ・委任者の運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）のコピー

- ・印鑑登録証明書はコピー不可、請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
- ・マイナンバーカードについては、個人番号（マイナンバー）が記載の面はコピーしないでください。